

登園届（保護者記入）

つくし保育園 園長 宛て

名前 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

該当疾患に○

✕	疾患名	出席停止期間の基準 *以下の基準に基づき医師が判断する*
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	熱がなく、激しい咳がおさまっていること
	手足口病	熱や口の中の水泡・潰瘍に影響されず、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹があっても全身状態が良ければ登園可能
	感染性胃腸炎 <small>（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）</small>	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	解熱し喉の痛みや口内炎が軽快し、普段の食事がとれるようになるまで
	細気管支炎（RSウイルス含む）	重篤な呼吸器症状（激しい咳など）が消失し全身状態が回復するまで
	突発性発しん	熱がなく、機嫌よく過ごせること
	帯状疱疹	すべての発しんがかさぶたになっていること
	インフルエンザ（A・B）	発症した後5日間を経過し、かつ解熱した後3日間を経過していること
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日間を経過していること ※無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日間を経過すること
	その他（ _____ ）	

発症した日：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

（受診した医療機関名 \_\_\_\_\_ ）

（受診日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日）において上記が診断されました。規定の期間の経過と症状が回復し、  
 集団生活に支障がない状態になりましたので（令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日）より登園いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_

※保護者の皆さまへ 保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。